

# 由利森林管理署

## 管内概要



桑ノ木台湿原(自然観察教育林)

令和6年4月



# 子吉川流域国有林へようこそ

由利森林管理署では由利本荘市、にかほ市の2市に存在する国有林約23千haの管理経営を行っています。

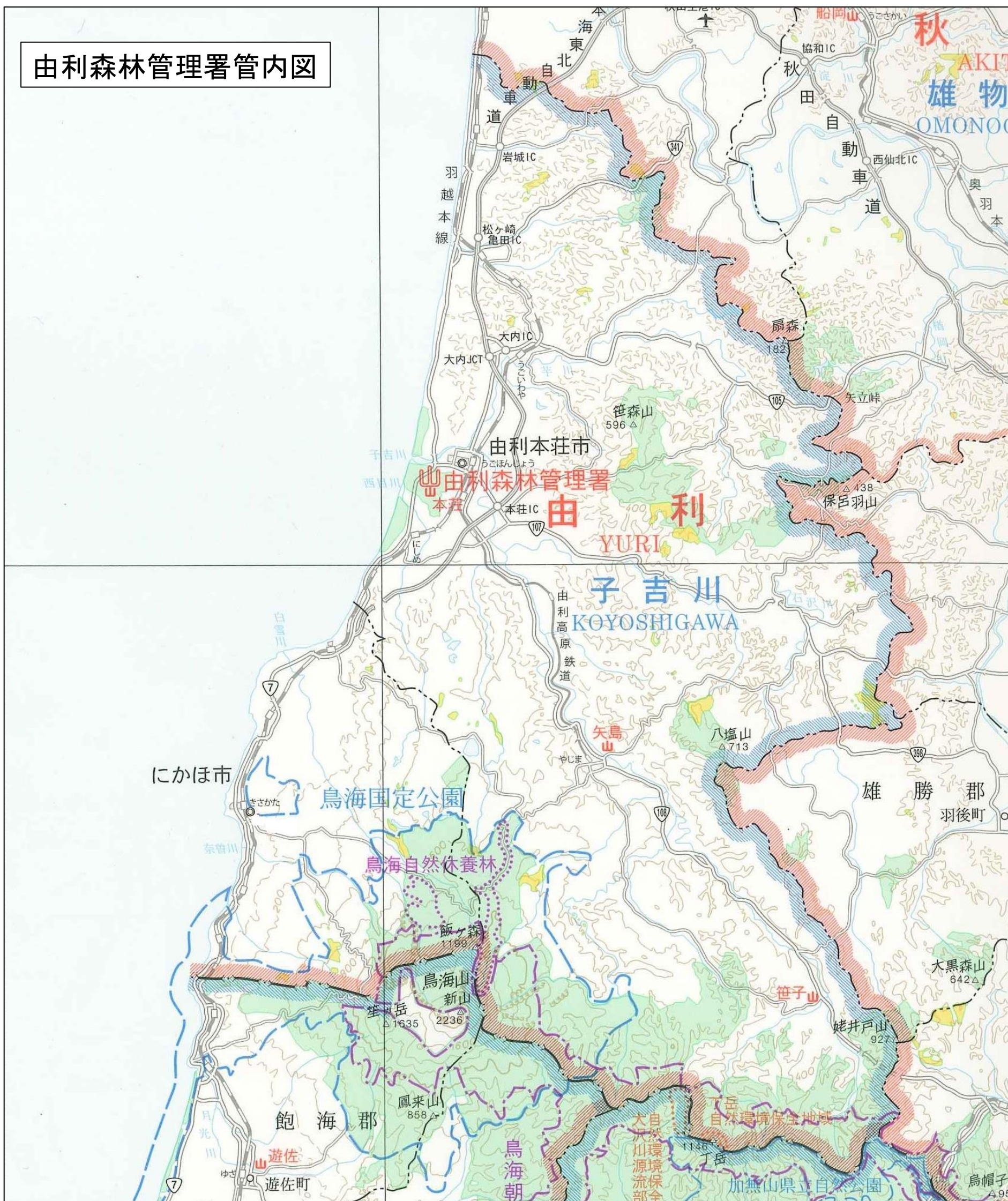
国有林内には、国定公園に指定されている鳥海山をはじめ 丁岳、鬼倉山、八塩山などの山々を擁しており、これらの山を源流とする笹子川、芋川、白雪川、奈曾川は下流流域の農業用水や由利本荘市、にかほ市の生活用水として使用されるなど、安全で快適な国民生活を保持するため、国土の保全や水資源のかん養等の森林のもつ様々な機能の向上を図ることができるように管理しています。

鳥海山北西山麓一帯は「鳥海自然休養林」に指定され、「鳥海山生物群落保護林」、「異形のブナ巨木:あがりこ大王」などがあり、また、国指定の天然記念物「鳥海山獅子ヶ鼻湿原植物群落及び新山溶岩流末端崖と湧水群」や「桑ノ木台湿原植生自然観察教育林」などには多くの人々が訪れています。

また、海岸林である水林国有林においては、昭和58年に松くい虫被害が発見されて以降、その防除・再生に民有林・国有林が一体となって取り組んでいます。

さらに、本荘由利総合運動公園の周囲を囲む約32haの森林について、「水林風景林」に指定され、レクリエーションの森として、林内散策等で市民の憩いの場として活用されています。

このように、「国民の森林」として適切な管理経営を推進しています。





# 森づくりの考え方

国有林はその果たす役割に応じて「山地災害防止タイプ」、「自然維持タイプ」、「森林空間利用タイプ」、「快適環境形成タイプ」、「水源涵養タイプ」の5つに分けられています。

## 山地災害防止タイプ

土砂の流出・崩壊、その他山地災害による人命・人家等施設の被害の防備など災害に強い国土の形成に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、保全対象と当該森林の位置的關係、地形や地質、森林現況等を踏まえた適切な管理経営を行うこととします。なお、山地災害防止タイプは、土砂流出・崩壊防備エリアと気象害防備エリアの2つに分けて取り扱います。

〈土砂流出・崩壊防備エリア〉



鳥海山麓奈曾川溪谷

〈気象害防備エリア〉



田尻海岸林(飛砂防備保安林)

## 自然維持タイプ

自然の推移に委ねることを原則として、保護を図るべき森林生態系を構成する野生動植物等の特性に応じ、保全すべき自然環境の維持・形成に必要な管理経営を行います。

鳥海山麓獅子ヶ鼻湿原



## 森林空間利用タイプ

多様な樹種からなり、かつ、林木が適度な間隔で配置されている森林、湖沼、溪谷等一体となって優れた自然美を構成する森林等であって、必要に応じて保健・文化・教育的活動に適した施設が整備されています。

鳥海自然休養林・桑ノ木台湿原



## 快適環境形成タイプ ※当署該当なし

騒音や粉塵等の緩和及び風害や霧害等の気象災害防止等、地域の快適な生活環境を保全する観点から、汚染物質の吸着能力が高く、かつ、抵抗性があり、葉量の多い樹種によって構成される森林に誘導し又はこれを維持するために必要な管理経営を行います。

## 水源涵養タイプ

良質で豊かな水の安定供給を確保する観点から、浸透・保水能力の高い森林土壌を有し、根系や下層植生の発達が良好な森林に誘導し又はこれを維持するために必要な管理経営を行います。

水土保持モデル(複層林施業)





# 森林の役割をもっと活かすために

森林の持つ役割をもっと活かし、私たちの暮らしをもっと豊かにするために多くの取組みを進めています。そのいくつかを紹介します。

## ★保安林の整備

保安林には水源かん養保安林、土砂流出防備保安林など17種類があり、森林の果たす役割によって保安林に指定され、適切に維持管理がされています。管内国有林の96%が保安林です。



保安林の機能向上を図る植栽(飛砂防備保安林)

## ★レクリエーションの森の整備

野外活動、自然観察に適した森林を「レクリエーションの森」に設定し、広くみなさんに利用していただけるようにしています。



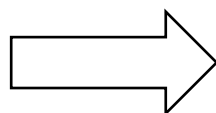
「鳥海自然休養林(中島台地区)」で環境教育

## ★治山事業の推進

大雨による土砂崩れなどの山地災害を防止したり、荒廃した森林の復旧を図るため、計画的に治山事業を行い、国土の保全等に努めています

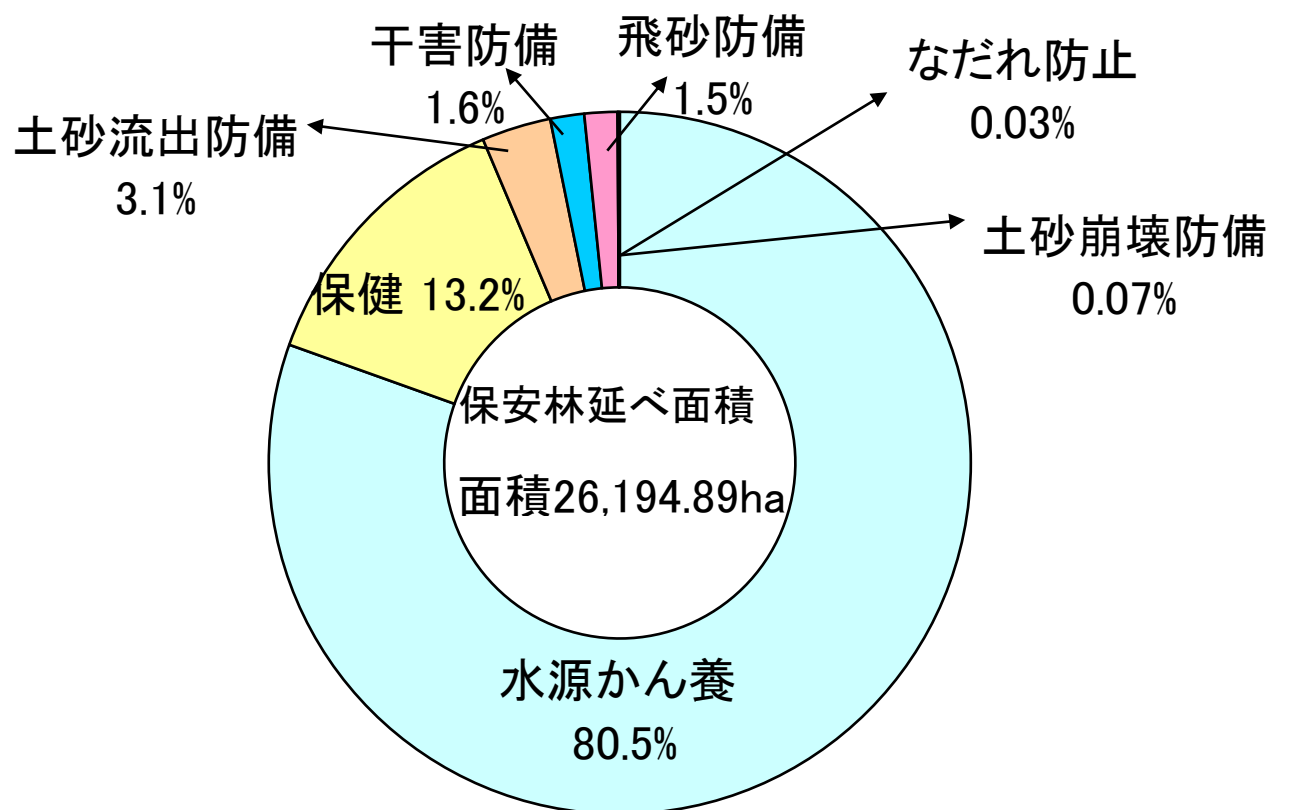


施工前



施行後(白雪川地区治山工事)

## 保安林の種類及び面積



(令和6年4月1日現在)

(注) この面積は、指定延べ面積であり、実面積は21,951.68haです。

## ★保護林の指定

原生的な森林生態系からなる自然環境の維持等のため、特に重要な国有林を「保護林」に設定しています。



獅子ヶ鼻湿原希少個体群保護林

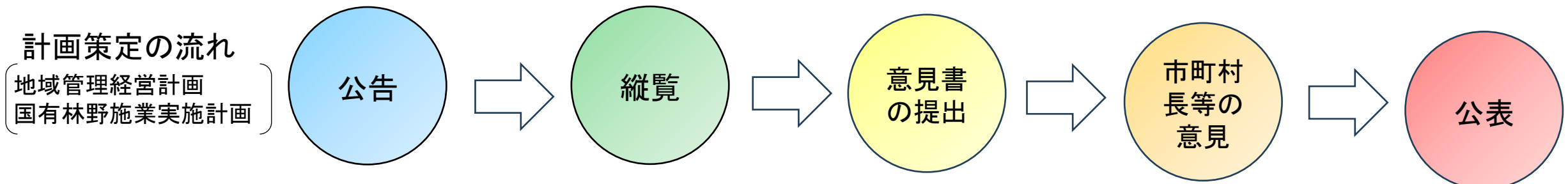


# 開かれた国有林のために

もっと開かれた、もっと親しみのある国有林を創ることが、私たちの一番大切な仕事の一つです。そのため私たちが行っている取組みのいくつかを紹介します。

## 計画の策定

森林の管理に関する計画は全国森林計画をはじめ、数多くあります。その中で国有林に関係し、かつみなさんの生活に深く関わっているのが「地域管理経営計画」と「国有林野施業実施計画」です。これらを策定する前にみなさんからの意見を聞き、よりよい計画になるよう努めています。



## 住民懇談会

地域の皆様からの意見を計画に反映させることを目的として開催します。

森林管理署のホームページ等で原案を縦覧することをお知らせします

期間は30日間です。森林管理署や森林管理局等で縦覧できます。

ご意見があれば、森林管理局あてに提出してください。

関係都道府県知事、市町村長及び有識者の方々にご意見をうかがいます。

原案を適宜修正して計画を決定します。

## 分収造林

分収造林とは、国有林において企業・団体や一般の方々に木を植えていただき、伐採時にその収益を国と分け合うことを目的に契約により行います。

## 地域貢献の森

国民の皆様の「自ら森林づくりをやってみたい」という要望に応えるため、森林管理署等と実施主体との協定締結により、多様な森林整備や保全活動に対して自然豊かな国有林のフィールドを提供します。

## 遊々の森

国有林野で体験活動等を実施するため、学校等が森林管理署と協定を締結します。子どもたちが自らの行動により学習したり、体験活動を行う場となっています。



「遊々の森(未来へつなぐ森)」でつる切り作業を体験



# 流域を単位に民有林行政と 連携した取組を進めています

## 流域管理の推進

地域における適切な森林整備や林業・林産業の活性化を図るためには、流域を単位として、民有林と国有林が協調しながら、事業を進めることが重要です。

このため、民有林行政を担当する県や市町村と連携して、流域の課題やニーズの的確な把握、森林計画等の策定のための意見調整などを進めています。

## 森林の現況

(単位: ha)

市名	区域面積 ①	森林面積 ②	有林率(%)			森林率(%) ②÷①
			うち国有林 ③	うち官行造林	有林率(%) ③÷②	
由利本荘市	120,959	90,348	20,069	665	22%	75%
にかほ市	24,113	15,046	3,638	163	24%	62%
計	145,072	105,394	23,707	828	22%	73%

注: 子吉川国有林の地域別の森林計画書による。

## 流域森林・林業活性化協議会の取組

民有林、国有林が連携して流域の森林整備等を進めるために、関係者で「子吉川流域林業活性化協議会」を設けています。この協議会には森林管理署のほか、秋田県由利地域振興局、流域内の市をはじめ、多くの関係者が参画して取組を進めています。

当署では、子吉川流域森林・林業活性化アクティブプランⅥ(計画期間R3～R12)に基づく、森林資源の循環利用サイクルの確立と新たな森林管理の推進のため、流域内林業経営体の育成や森林資源をフル活用した地域材の需要促進に向けて、積極的に取組んでいます。

## 流域管理システムの推進に向けて行う取組

公益重視の管理経営を一層推進するため、民有林と連携した森林の整備・保全の取組がより重要となっています。当署では、県、市町村、森林組合、林業事業体等と密接な連携を図り、地域の森林・林業の再生に貢献していくため、森林共同施業団地の設定を通じた民有林の経営に対する支援等について積極的に取り組んでいくこととしています。

具体的には、「地元材の需要拡大の推進と安定供給」「低コスト作業システムの推進」「森林病虫害対策の推進」などのほか、体験活動の場として「遊々の森」の活用、ボランティア活動による海岸林の再生等に取り組んでいます。



広葉樹の有利販売を目的とした採材現地検討会



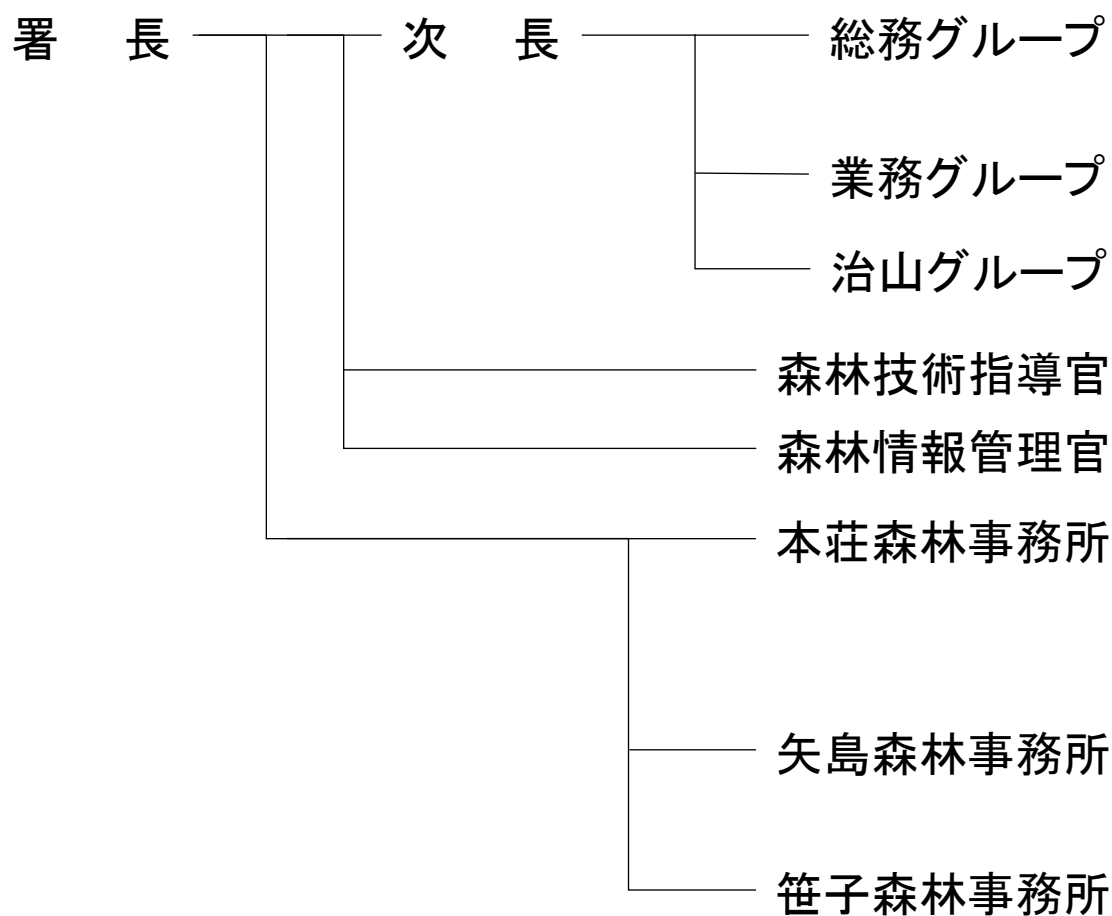
地元ボランティア団体による海岸林再生の取組



## 当署の沿革

明治19年 6月	秋田大林区署本荘派出所設置、由利一円を管轄
明治42年10月	本荘小林区署と保護区の設置
大正 9年 7月	秋田公有林野官行造林署設置に伴い、その管轄に属する。
大正11年11月	横手公有林野官行造林署の管轄となる。
大正13年12月	官制等の改革に伴い、本荘営林署と改称し発足、保護区は担当区となる。
昭和14年 7月	矢島営林署の新設
昭和40年11月	庁舎を本荘市出戸町水林国有林に新築
昭和62年12月	庁舎を本荘市出戸町水林国有林地内に移転新築
平成 4年 4月	担当区事務所から森林事務所へ改組、担当区主任から森林官へ名称変更
平成10年 3月	矢島営林署を本荘営林署に統合改組、矢島森林管理センターを設置
平成11年 3月	本荘営林署を由利森林管理署に名称変更
平成13年 8月	矢島森林管理センターを廃止
平成25年 4月	国有林野事業の一般会計化

## 組織図



署の庶務や経理、福利厚生、国有林の管理等の業務を行っています。

公益的機能を重視した森林の整備、治山・林業の普及啓発等の業務を行っています。

由利本荘市の一部（旧本荘市、旧岩城町、旧大内町、旧西目町、旧東由利町）と、にかほ市の一部（旧象潟町、旧仁賀保町）の国有林を担当しています。

由利本荘市の一部（旧矢島町、旧鳥海町直根流域）の国有林を担当しています。

由利本荘市の一部（旧鳥海町笹子流域）の国有林を担当しています。

## 管内の国有林

管内の国有林は、機能類型を5つのタイプに分け、それぞれの森林に期待される機能に応じた管理経営を行っています。

機能類型別森林面積(ha)	人工林	天然林	無立木地	林地外	計	蓄積(千m <sup>3</sup> )		
						人工林	天然林	計
山地災害防止タイプ	928	3,767	0	302	4,997	247	421	668
土砂流出崩壊防備	689	3,748	0	256	4,693	197	420	617
気象害防備	240	18	0	46	304	50	1	51
自然維持タイプ	0	2,403	0	493	2,896	0	134	134
森林空間形成タイプ	667	2,896	0	158	3,721	169	343	512
快適環境形成タイプ	0	0	0	0	0	0	0	0
水源涵養タイプ	5,933	4,890	97	386	11,306	1,723	645	2,368
計	7,529	13,955	97	1,339	22,920	2,139	1,543	3,682

注：第6次地域管理経営計画書・国有林野施業実施計画書による。四捨五入により計が一致しない場合がある。

## 令和6年度の管理経営の概要

### 森林整備と木材の安定供給

一定の年齢になった森林の中から計画的に収穫し、収穫した後は適切かつ確実に更新していきます。一斉に伐採する場合には、1箇所当たりの面積を極力小さくするとともに、伐区を分散させたり、モザイク状に伐区を設定するなどの配慮を行います。

#### 主な造林事業予定

単位：ha、km

作業種	地拵	植付	下刈	除伐	歩道刈払
事業量	39.16	39.16	98.33	21.29	27.78

#### 収穫予定量

単位：m<sup>3</sup>

区分	主伐	間伐	合計
収穫予定量	42,048	37,660	79,708

### 路網の整備

適切な森林の保安全管理等を効果的に行うため、路網を整備します。  
なお、工事の施工に当たっては、木材の活用や景観への配慮に努めます。

#### 林道新設・改良・災害復旧工事予定

区分	内訳	場所	数量
林道新設	林業専用道	南ノ股	520m
林道改良	林道	八瀨山	184m

### 治山事業

山地災害の早期復旧と予防対策を進めます。

#### 治山工事の実施予定

区分	内訳	場所	数量
復旧治山	コンクリート谷止工	湯ノ沢	1.0基
予防治山	スノーネット工	鷹巣	48.0m
施設災害復旧	山腹工	石禿沢	1.0式
保安林整備	本数調整伐	水林国有林	1,658m <sup>3</sup>



# 管内ビューポイント

## ★レクリエーションの森

### (鳥海自然休養林)

鳥海自然休養林には、「祓川地区」、「中島台地区」があり、ブナを主体に構成されています。林内には遊歩道や広場が整備されています。



〈祓川地区〉ブナ林



〈祓川地区〉善神沼



〈祓川地区〉竜ヶ原湿原



〈中島台地区〉ブナ林と遊歩道



〈中島台地区〉あがりこ大王



〈中島台地区〉あがりこ女王

「あがりこ大王」は、幹周り7.6m、推定樹齢約300年のブナの巨木は、異形ブナとしては日本一です。「森の巨人たち100選」に選ばれています。



## (桑ノ木台湿原植生自然観察休養林)



鳥海山と桑ノ木台湿原



エゾオヤマリンドウ



ミズチドリ



サワギキョウ

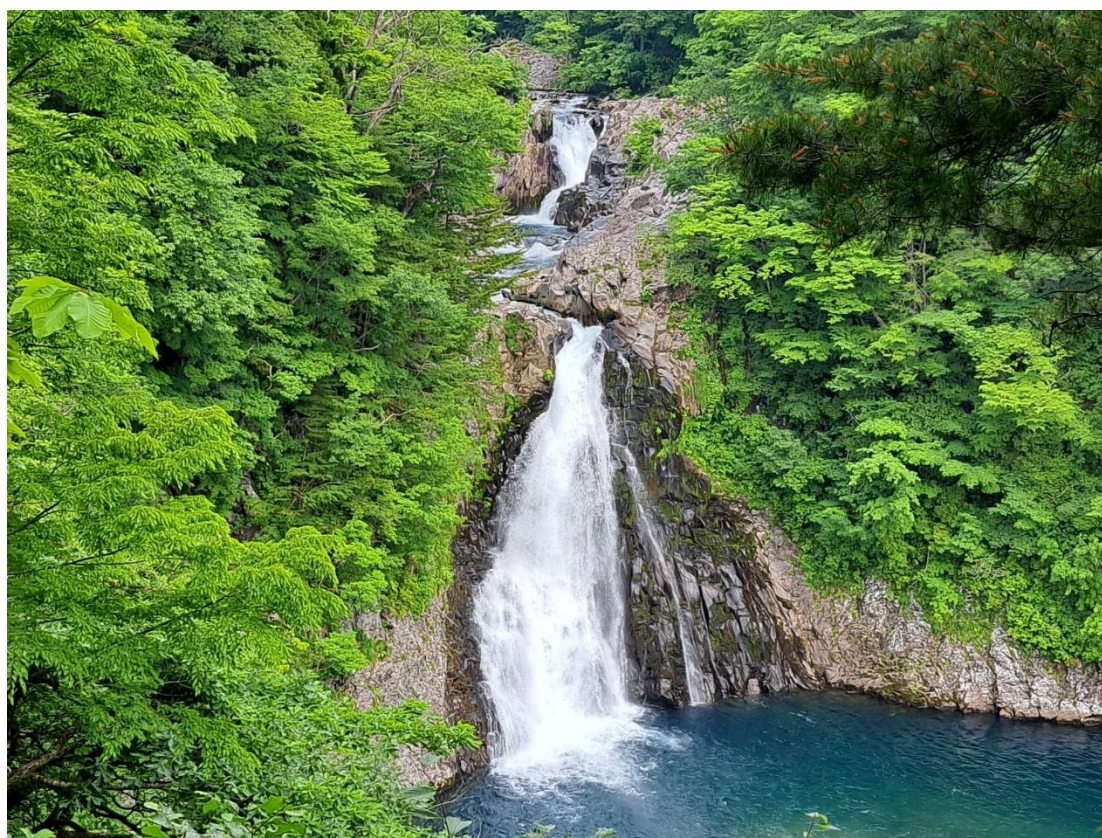
## ★ 国有林内の名勝地

○法体の滝(由利本荘市:百宅)

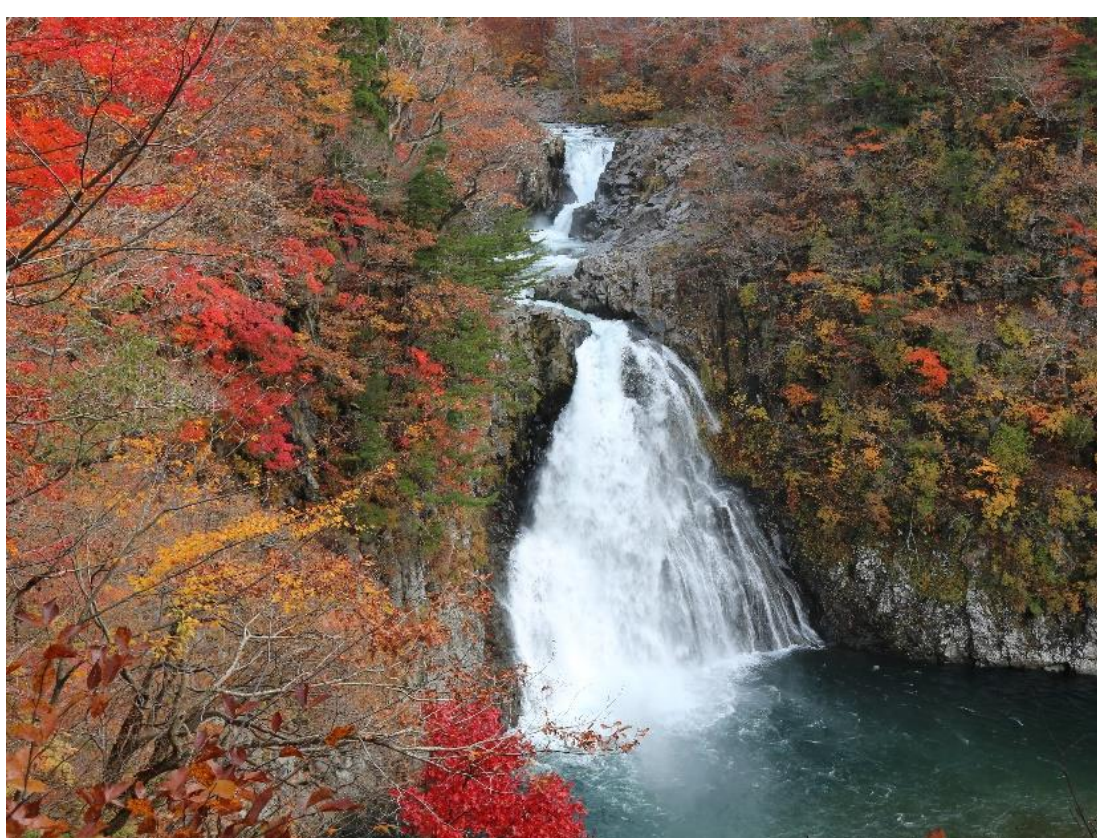
霊峰鳥海山の水を集めて下りながら、山頂に面して落ちる珍しい滝です。

一の滝、二の滝、三の滝からなる流長100m、落差57.4mの末広がりの荘厳な姿が特徴です。

「日本の滝100選」にも選ばれています。



新緑の法体の滝



紅葉の法体の滝



○ 法内の八本杉(由利本荘市:東由利)  
樹高42m、根元周囲11.6m、推定樹齢500年以上の威厳あふれる杉の巨木です。県の天然記念物に指定されており、「森の巨人たち100選」にも選ばれています。



法内の八本杉

○ 菖蒲公園(由利本荘市:水林)  
花菖蒲が見所の公園。  
旧本荘市の花であった花菖蒲は、地元の人々にとって馴染み深い花です。  
公園内は4月は桜、6月は花菖蒲、7月はアジサイと季節の花々が咲き誇ります



○ 鳥海山  
秋田、山形県境にそびえる霊峰です。  
東北第2の高峰で、独立峰でもあるため、山頂からの360度のパノラマは絶景です。天気が良ければ秋田、山形県内を一望することができます。  
※標高2,236m



由利本荘市矢島町城内谷地沢から見た鳥海山

○ 獅子ヶ鼻湿原(にかほ市:象潟)  
※特別天然記念物



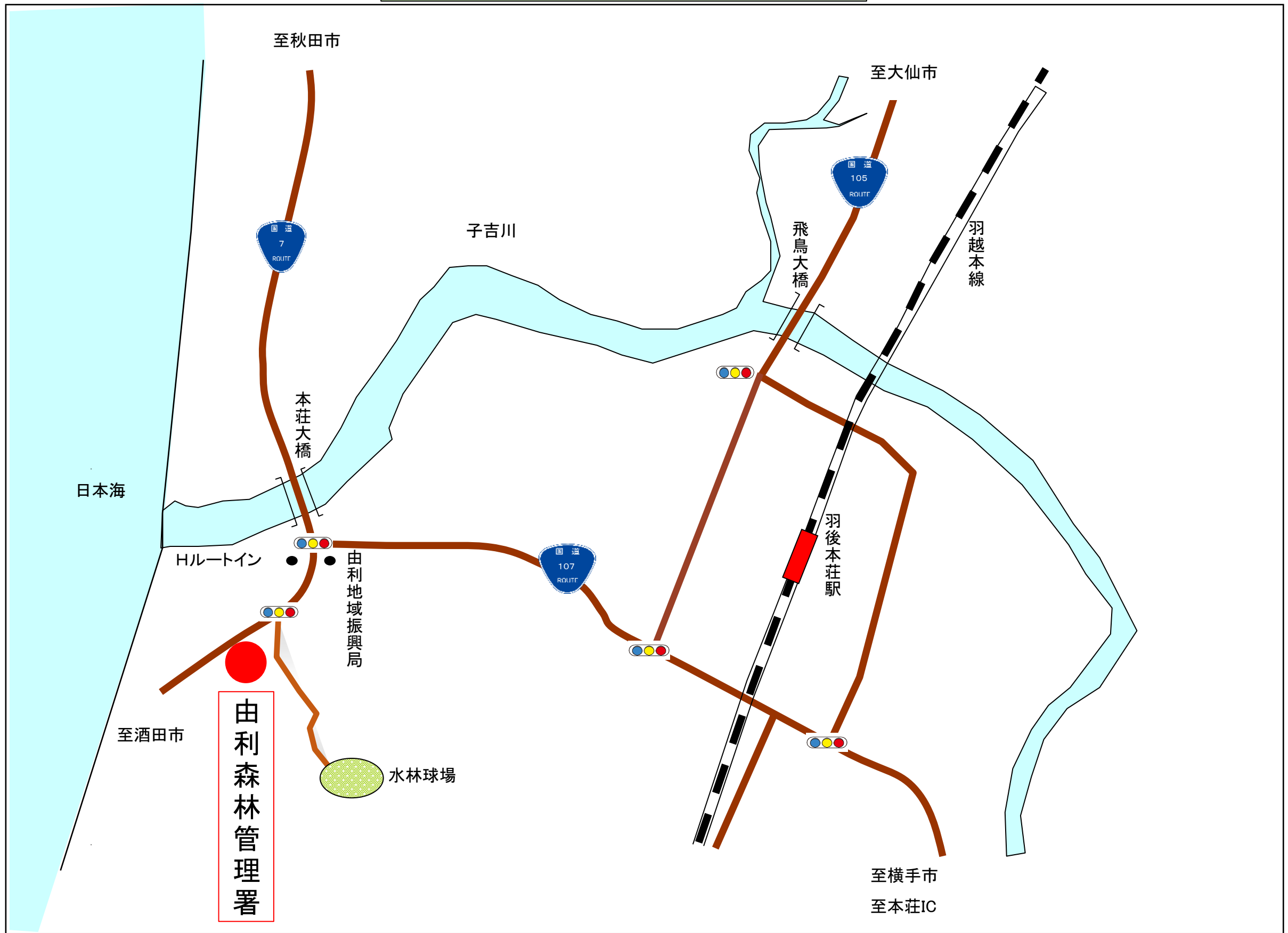
「鳥海マリモ」(ミズゴケの群落)



「出つぼ」(伏流水の吹き出し口)



# 位置図



国民の森林・国有林

## 問い合わせ先

林野庁

東北森林管理局 由利森林管理署

〒015-0885

秋田県由利本荘市水林439

電話(0184)-22-1076

<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/syo/yuri/>